

「建設キャリアアップシステム(仮称)開発準備室」の設置について(案)

1. 設置の目的

システムの本運用開始までの間、「建設キャリアアップシステム(仮称)基本計画書」(コンソーシアムとりまとめ)に基づき、システムの運用手順やシステムに必要な機能要件についての検討等の専門的な業務を行うため、(一財)建設業振興基金に「建設キャリアアップシステム(仮称)開発準備室」を設置する。

2. 構成員

コンソーシアムを構成する建設業関係団体や、必要に応じて既存システム運営者も参画し、責任とイニシアティブを持たせた体制とし、以下により構成する。

- (1) 室長 建設業振興基金
- (2) 常駐者 建設業関係団体等
- (3) 定期的に集合して意見交換を行う者(作業グループの主要参加団体。必要に応じて既存システム運営者。)

主要な検討事項については、随時コンソーシアム作業グループを開催し、決定する。

建設キャリアアップシステム(仮称)の開発・推進に関する取組を総括するため、国土交通省に「建設キャリアアップシステム(仮称)開発準備推進室」(室長:建設市場整備課長)を設置し、「建設キャリアアップシステム(仮称)開発準備室」における検討に参画する。

3. 設置期間

平成28年4月のコンソーシアム開催以降に速やかに設置し、システムの本運用開始までの間存続。

4. 業務の内容

- (1) 「業務要件書」の作成(システムの運用に必要な業務の詳細検討)
 - 本システムの運用に関し、システムへの情報の登録・更新、情報の閲覧それぞれのステージにおける、運営主体と利用者それぞれの行う作業内容とその手順の整理
 - 利用者数、処理件数の推計
 - 業務の実施のために運営主体に必要な体制の検討 等
- (2) 「要件定義書」の作成(構築するシステムに必要な要件の詳細設計)
 - システムの機能要件(システムの入出力する情報、システムを行う処理内容、システムの扱うデータの内容及び構造、ユーザーの閲覧する画面 等)
 - システムのその他の要件(ハードウェア・ソフトウェア、ネットワーク、性能、信頼性要件、保守運用要件セキュリティ、他のシステムとの連携 等)
- (3) 開発費、運営費の試算
 - 「業務要件書」及び「要件定義書」をもとに、システムの開発及び運営に係る費用の試算を行う
- (4) (1)～(3)を踏まえた調達仕様書の作成
- (5) その他、システムの本運用開始までの間におけるシステムに関する専門的な業務
※平成28年度予算を活用し、要件定義の検討業務の一部は業務委託